

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 障がい者福祉の充実

基本事業 自立的な社会参加の促進

事業名 **自動車改造費・運転免許取得費助成事業**

[0189]

部名	健康福祉部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>18歳以上の肢体不自由者 (身障手帳 1、2級)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>身体障害者の移動手段を確保する。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に直接要した費用を10万円を限度に助成する。</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	18歳以上の肢体不自由者数 (身障手帳 1、2級)(4月 1日)	人	1,273	1,297	1,289	1,333
対象指標2						
活動指標1	申請審査件数	件	4	1	4	5
活動指標2						
成果指標1	制度を利用して免許を取得した人数	件	1	0	0	2
成果指標2	制度を利用して自動車を改造した人数	件	3	1	4	3
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	393	100	389	500
正職員人件費 (B)		千円	418	415	403	407
総事業費 (A) + (B)		千円	811	515	792	907

費用内訳	
22年度	扶助費 389千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	さまざまな障がいのある人が社会の一員として地域の中で共に生活がおくれるよう、また社会参加を通じて生活の質的向上を図ることを目的とした「障害者社会参加促進事業」のひとつとしてはじまった。	事業を取り巻く環境変化	障がい者自ら事業者を選びサービスを選択する障害者自立支援法が平成18年4月にスタートした。
--------	--	-------------	---

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

障害者の社会参加を促進するために市が助成することは妥当。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

免許取得のほとんどが学校卒業時に申請しており、その後進学する者も多く、基本事業との明確な意味づけは困難な面がある。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

助成件数はそれほど多くはないが、自動車の改造により身障者の移動手段を確保することができ、外出の機会も増える。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

助成の対象者や回数について、現状を見ながら検討することが必要。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

20年度から対象範囲を身体障害者手帳の肢体不自由1,2級にしたが、申請人数もほぼ変動がなかったため、これ以上削減の余地はないものと思われる。